

令和 5 年度消費生活推進員 第 1 回活動報告書(4 月～7 月分)から

- 地区の保育園児から高齢者の集まる行事にブースをもらい、市の担当者と、消費生活に関する情報を提供しました。講座依頼が年間数十回あるので、啓発活動をしていきたいと思えます。
- 以前勤めていたところの退職者連盟の総会が 4 年ぶりに開催され、ちらしと啓発物品のボールペンを配り、被害にあわないように注意を促し、被害にあったときは 188 の相談窓口で相談するように伝えました。
- 5 月及び 7 月に「不用品買い取り」の TEL が 3 回ほどあった。全て人当りの良い女性ではあったが、相変わらず怪しい内容、印象である。相手の周りから、他のオペレーターの話し声が聞こえることもあった。当方全て女性の声色を使って TEL 応答をしていた。男性の声で「はい」と TEL に出ると、すぐにプツンと切られることが相変わらず多い。ターゲットは全て女性の高齢者一人暮らしと予想される。
- 老人会の月 1 回の会合に参加し、参加した方々に悪質商法に騙されないように「かしこい消費者になりましょう！」とグッズを渡しながらか励ました。啓発用品でメッシュポケット付き通帳が大変喜ばれ、「いつもかばんの中に入れておけるのでうれしい!」「便利でいい、188 の番号も大きく書いてあるので見やすい」と好評だった。
- 講座後の意見交換の中で、「不用品買い取り電話がかかるか」の確認をすると、いずれも「あった」旨の回答がありました。また、市内で瓦修理や配水管清掃の悪質業者の被害がある旨を聞いたので、今後も具体的な内容の周知が必要であると感じます。
- 昨年行った老人会で、「毎年繰り返し、被害に遭わないための話を聞かせてもらうことが大切」だと言っていただくことができた。私たちも内容を変えながら、また、身近に行われている事案の話をするなどして工夫を凝らしながら、有意義な講座になるよう努力していくことがこれからも大切だと思う。
- 4/26 消費生活センターの紙芝居「もうけ話にご用心」の DVD をお借りして、生活学校のメンバー 6 名で演じ、伝えたかったことの要点を説明し、啓発活動を行いました。「家に帰って孫に伝えるわ」という意見にホッとしました。(成年年齢が 18 歳に引き下げられたのに伴う実話を基に作られている)
5/11 生活学校の会合で「悪質商法にだまされるものか」「気を付けて!悪質商法」のパンフレットを活用して勉強会を行いました。心理チェック表も活用し、再度確認することができました。相談窓口や件数や内容についても説明しました。
6/25 公民館フェアで市の消費生活センターより、消費者トラブル啓発のパネルをお借りし、展示。「188」カード、パンフレットを配り、啓発活動を行いました。

- 送付して頂いた「くらしの情報マイライフいしかわNo.259（2023 冬号）」を民生委員児童委員の地区定例会で配布し、情報共有した。
新聞の折り込み広告のチラシ『出張回収買取』に『何でも買います。最低 1000 円。あなたの不要は誰かの必要。トルコ地震被害への緊急支援募金をしております』とあったので、フリーダイヤルした。（不要になったベッド：市のテレホンリサイクルには多数出品されているのでダメ。不燃・廃棄に出すよりはと考へ）家屋内での査定を受けられなかったため、電話確認したところ「ベッドも当日回収できます。リサイクル機構ですがほぼ回収します」との返答。当日の担当者は、約束に1時間遅れ、軽四自動車に到着。玄関先に置いた解体ベッドを見ながら「査定します。買取可能ですが今日はできません、後日買取に来ます。他に不用品はありませんか？」としつこく尋ねたため、不燃・廃棄に出した。
- 送付して頂いた見守り新鮮情報の一部をコピーし、町内の各班に回覧した。
消費者生活センターから市の民児会に、見守り新鮮情報「高齢者とその周りの方に気を付けてほしい消費者トラブル10選」が配布されたので、見守り対象者を戸別に訪問、配布し注意喚起した。
- 送付して頂いた『ギャンブル依存症は適切な支援により回復が可能です』のポスターは、公民館に掲載して頂いた。
6月11日、8時過ぎに電話があり、「〇〇市、〇〇課の〇〇です。2月10日に〇〇さん（私の姓名）に介護保険書類の書き換えに関する書類を送付しました。……」と、まくしたてたので「今日は日曜日です。あなた怪しいですね…警察に連絡します」と電話を切って、警察に通報した。詐欺の実体験で、怖さを実感した。
町内老人会ふれあいサロンで、送って頂いたパンフレット『気を付けて！悪質商法あれ??と思ったらすぐ相談を！』を参加者に配布し、読み合わせを実施する予定だったが、体調不良で欠席し、実施できなかった。そのため8月実施予定。
- 送付して頂いた見守り新鮮情報の一部をコピーし、町内の各班に回覧した。
消費者生活センターから市の民児会に、「ちょっと待った！」悪徳商法注意パンフレットが配布されたので、見守り対象者を戸別に訪問、配布し注意喚起した。
- 5月中旬、住民から役場に『「還付金があるので振り込むから銀行口座 No を教えてほしい」と電話があった』との情報が寄せられた。役場などの公的機関が個人の銀行口座番号や暗証番号などを聞き出すことは絶対ないと伝え、この情報を最寄りの警察署に知らせると共に、町内の朝夕の有線放送でもこの情報を流し、町民に注意喚起しました。
- オレオレ詐欺と思われる電話を受けた町民から問い合わせの電話があったので、町の福祉課よりメールで町内に注意を呼び掛けた。

- 消費者ホットライン 188 の説明で、188+郵便番号で…相談窓口…としたほうがわかりやすいと思う。「相談窓口に接続後は電話料金がかかります」を追記。
- 区のサロンで各種詐欺の説明、言葉の使い方を注意喚起した。なお、188 の連絡先と電話料金についても説明した。契約とクーリング・オフについても説明し、取引内容によっては期間が違うことも説明した。
- 先日はお寺の魂合会の法要があり、檀家の方々がお参りに来られました。パンフレットを配って詐欺被害防止の声掛けをしました。
- 最近、県内各地で還付金詐欺が多発しています。私は、ATMの「振込」は、入金されるのではなく、送金することになる、という周知が必要だと思います。
地区の民生委員から、保険会社の電話勧誘がしつこいとの相談があり、断り方（言葉）を助言すると共に、最寄りの消費生活相談窓口を紹介し、その後解決を確認しました。
- 知人に悪質商法に気を付けようと声掛けし、啓発グッズを渡したら、自分の通っているサロンでも声掛けしてと誘われました。「悪質商法に注意！」の冊子とグッズを配布し、裏面には町の消費生活相談窓口の電話番号を書き込んでいただき、おかしいと思ったら自分で抱え込まず身近な人に相談しましょうと注意を促しました。
- 初めて消費生活推進員を委嘱され、まだ研修中ではあったが、数年この委員をしている方のお手伝いとして参加。場所は、高齢者サロンからの要請があり講座を催した。折しも、町では、続けて還付金詐欺被害があったばかり。参加者は、身近な出来事として関心をもって講座に参加いただけた。講師は1時間の持ち時間の中で、ロールプレイやDVD利用などで、騙される側の心理を効果的に伝えていたと思う。相談窓口の紹介を啓発グッズ配布と共にお知らせし、喜ばれた。講座に共同参加し、今後、自分が実施していくときの勉強になった。
こちらは高齢者一人暮らしの多い地域柄、今後、地区の老人会や公民館での趣味の会などに働きかけ、少しずつでも情報を提供していきたいと考えています。
- 今回実施させていただいた講座では、欠席者の方へも啓発グッズを配布していただくようお願いしてまいりました。
今年度は町内の老人会だけではなく、小中学校への啓発活動ができるよう働きかけたいと思っています。昨年、町の中学生向け小冊子を使わせていただいて、数人ですが簡単な説明会を実施しました。冊子は毎年配布されるだけとのことでしたので、短時間でも説明の時間がいただければよいと考えています。
- 被害に遭わないよう、おかしいなと思ったらすぐ相談、「188」に電話するよう、会う人にはその都度伝えてきました。その中で、2名の方が、変な電話がきたので相談したと報告がありました。市で今急増している「還付金がありますので…」という内容です。お

役所用語を使われると何のことだか分からなくなると思います。それも「市役所の〇〇課ですが…」とかかかってきたそうです。（そんな課はありません）

危うく騙されそうになったみたいですが、「188」を思い出してくれて未然に防いで本当に良かったです。まずは、おかしいなと思うことからなので、事例も含めてたくさん広めていこうと思っています。

- 校下婦人会の定例会において、国民生活センター見守り新鮮情報の資料より、事例として”低価格で誘う換気扇やエアコンクリーニングの電話勧誘”と”想定外の高額請求！トイレ修理トラブルに注意”について、その対処法について紹介した。そして消費者生活センターのホットライン 188 の認知度を確保するため挙手を求め、手があがらず結果は不明だが、局番なし 188 へご相談くださいと伝えた。
- 2 度の講座ともに内容的には同様のものでしたが、まず、警察の方からの特殊詐欺の手口等の注意喚起、その後推進員の方々の寸劇で、より分かりやすく啓発でき、参加された皆さんも見入っていました。このようにユーモアを交えた身近で具体的な表現活動が関心を高めていくようです。理解度も高まり、質問もいくつか出たことに効果を感じました。
- コロナもやや収まり、平常の生活に戻りつつあり、出前講座、学童保育への金融教育等、啓発活動の場が多くなってきました。
高齢者においては、今なお詐欺件数も多く、繰り返し周知と新しい題材の寸劇等を考え、興味を持ってもらえるようにします。
- 行動制限がなくなり、やっと啓発活動が計画に従って進み始めました。久しぶりの現場にドキドキだけど、わくわくしています。精一杯頑張ろうという思いです。学童クラブでの金融教育や敬老会での寸劇など、消費生活センターの職員さん達の協力を得て、練習もしっかりやり、いざ本番！失敗しませんようにと今は祈るばかりです。
- 昨今、新聞記事でコンビニの方や銀行員さん等々が振込詐欺などを未然に防いだと表彰されている記事をよく見かけますが、これは一部のほうでまだまだ多くの方が、犠牲となっておられるものと思います。
他人事ではなく、私自身も 60 歳後半です。私に限ってとの思い込みを捨てて、気を付けていきたいと思い、他の方にも声掛けし、区長さんをお願いして、回覧板にチラシを回してもらったり、婦人会の役員をしている中、みなさんにお声がけをお願いしたりしました。そして、周りの方々が一人でも被害にあわないようお願い、これからも啓発活動を勧めていきたいと思っています。今後もよろしくお願いします。
- 子供会の集まりで若い人にパンフレットを配り、よかったと思う。お年寄りの方も、再度案内すると、親切に聞いていただいた。病院などにもパンフレットを置いて、もっと周知するといいと思う。